

令和 7 年度事業計画

1, 事業運営方針

本年度から 2019 年度までの 5 年間は、本法人の「中長期計画」(2019 年～2029 年)の最終期である第 3 期中期計画の期間になります。

第 3 期中期計画では、「共生型サービスの実施」という目標を掲げています。

現在、本法人が運営する、通所事業(生活介護・就労継続支援 B 型・放課後等デイサービス)については、いずれも定員超過となっているほか、三つの共同生活援助事業(グループホーム)、についても空室がない状況となっており、新たな利用者の受け入れが困難となっています。

今年度から 2029 年度までの 5 年間で、新規の利用希望者のニーズ、現在の利用者の状況等を充分考慮し、今後の社会状況や福祉制度の動向も踏まえつつ、どのような「共生型サービス」が必要なのかの検討を始めます。

いずれにしても、新たな利用者の受け入れや、新規の事業を実施するためには、職員の計画的な増員、新たな施設整備が必要になってきます。

そのため、今年度から施設整備のための積立をはじめ、今後 5 年間においては、これらを目標とした予算策定を行っていきます。

一方、事業所運営の面では、引き続き職員の処遇改善の向上を図るとともに、人材確保対策の視点から、利用者の方々の多様なニーズにこたえることができるよう、職員研修による専門性の向上と支援内容の充実、また業務の効率化や業務内容の見直し等を図ることで、職員の仕事へのやりがいや魅力ある職場づくりを目指します。

また、利用者支援については、アウトカム評価(数値目標に対する成果の評価)を導入することで、持続可能で質の高いサービスの提供をめざします。

これらのことを踏まえ、今年度は以下のことを重点課題として運営を行います。

1、経営の取り組み

- (1) 共生型サービスの実施に向けての計画の検討
- (2) 新たな施設整備に向けての財務規律の強化
- (3) キャリアパスによる人材育成の強化
- (4) 法定研修の確実な実施

2、利用者支援の取り組み

- (1) 専門性向上のための職員研修の強化
- (2) 健康管理(口腔ケア・栄養管理)の充実・・・アウトカム評価の導入
- (3) 支援マニュアルの整備と日中プログラムの見直し

1, 法人本部事業の概要

1) 本部事業

- ・法人事務局として、理事会、評議員会の運営と監事の監査事務の円滑な実施に努めます。
- ・本年度任期満了を迎える役員及び評議員の改選に係る事務手続きを円滑に行います。
- ・請求事務、人事労務などの事務処理の正確かつ迅速な遂行に努めます。
- ・新たな施設整備に向けた財務規律の強化と、堅実な予算管理に努めます。
- ・職員組織のガバナンスの強化に資するため、各種事務手続の管理の徹底に努めます。

【理事会・評議員会の予定】

開催月	理事会・評議員会	主な議案等
5 月	理事会	・決算・事業報告の承認 ・次期評議員・理事・監事候補者の決定 ・評議員会の日時・議案などの決定 ・理事長業務執行状況の報告 他
5 月	評議員選任解任委員会	・次期評議員の選任
6 月	定時評議員会（現評議員）	・決算、事業報告、計算書類の承認 ・次期理事・監事の選任
6 月	理事会（新理事・監事） ※上記定時評議員会と同日開催	・理事長の選任
12 月（予定）	理事会	・補正予算案の審議（予定） ・理事長業務執行状況の報告 他
令和8年 3 月	理事会	・事業計画、予算の承認 他

※このほか、必要に応じて開催することがあります。

2, 障害福祉サービス事業の概要

1) 就労継続支援 B 型

<主な運営方針>

- ・楽しさややりがいを持てるような仕事の場を提供します。
- ・各々の仕事をとおして、作業能力や知識を身に付けるとともに、主体性や自信をもって生活できる力を養います。
- ・高い工賃を確保することで、自己実現をめざした生活が送れるように支援します。

2) 生活介護

<主な運営方針>

- ・障害特性に合わせたグループ別（4 グループ）の支援を実施します。
- ・専門職（言語聴覚士・理学療法士）による個別の機能訓練を実施します。

- ・自閉症スペクトラム症候群や行動障害のある利用者に対する支援の専門性を向上させるための専門的な職員研修を実施します。
- ・作業能力のある利用者に対して、毎日作業や活動ができる環境を提供します。

【生活介護、就労継続支援 B 型（多機能型）の利用予定者数】

事業種別		事業所名	今年度定員	前年度定員
生活介護	主たる事業所	サービスセンター「うじたわら」	15※	16
	従たる事業所	ワークセンターれつつ	10	10
就労継続支援 B 型		むくファーム	15	14

※R6 年 5 月定員変更

【生活介護の支援体制】

班	利用者特性	主な支援内容
りんくる班	重度・高齢の利用者	リハビリ・機能訓練を中心とした支援
れつつ班	作業の能力のある利用者	作業活動を中心とした支援
りーふ班	自閉症スペクトラム症・行動障害のある利用者	作業活動を中心とした支援

【就労継続支援 B 型の支援体制】

班	主な活動内容
農作業班	農作物の栽培・販売
加工班	焼き菓子の製造販売
飲食班	うどん店舗の営業

3) 共同生活援助事業

＜主な運営方針＞

- ・清潔で安全な生活環境を提供できるよう、清掃、整理整頓を徹底します。
- ・感染防止、災害対策、緊急対応などのマニュアルの作成と訓練の強化を図ります。
- ・災害に備え、必要な備蓄品等を充実させます。
- ・利用者の主体性を尊重しつつ、生活能力の向上をめざした支援を行います。

事業所名	名 称	今年度定員	前年度定員
ケアホームむくの家	ケアホームむくの家	10 名	10 名
	ケアホームさくらの家	5 名	5 名
	グループホームくるみの家	7 名	6 名※

※R6 年 9 月に定員変更

5) 短期入所事業

<主な運営方針>

- ・通所利用者の自立訓練のための利用を促進します。
- ・緊急の場合の短期入所利用の受け入れを行う体制を整えます。

事業所名	名 称	今年度定員	前年度定員
ショートステイむくの家	むくの家	1	1
	さくらの家	1	1
ショートステイくるみの家	グループホームくるみの家	1※	2

※R6年9月に定員変更

6) 居宅介護事業

- ・移動支援、行動援護などの外出支援については、本人のニーズの見直しを行い、支援内容の改善と充実を図ります。
- ・効率的な訪問支援のスケジュール管理を行えるよう、職員シフトの作成方法を見直します。

7) 放課後等ディサービス・児童発達支援事業

- ・利用ニーズの見直しを行い、定員枠のなかで効率的な利用ができるよう努めます。
- ・5領域に応じた月間プログラムを実施します。
- ・学校、保育所、保健センターなど、関係機関との連携を強化します。

8) 相談支援事業（特定・一般相談及び地域生活支援相談支援事業（公益事業））

- ・宇治田原町自立支援協議会への参画によって、困難事例の検討や情報の共有に努め、地域福祉の向上に積極的に寄与できるよう努めます。
- ・圏域のネットワーク会議への積極的な参加を行い、相談支援の質の向上に努めます。

9) 日中一時支援事業（公益事業）

- ・地域の障害児童及び通所利用者の一時預かり及び保護者のレスパイトとして、積極的に利用できるよう体制を整えます。

3, その他の事業運営計画

1) 職員研修

- ・職員の専門性の向上をめざし、専門的な内部研修の充実を図ります。

- ・目的を持った利用者支援を行うことをめざして、各事業部の実践を発表する実践報告会を研修計画に取り入れます。
- ・京都府社会福祉人材センター主催の研修会については、人事考課制度のキャリアアップの要件に位置づけ、職員のキャリアアップ意識を高めることをめざします。
- ・外部研修案内等については、つど職員に周知し積極的な受講を促します。
- ・感染症対策、虐待防止及び身体拘束適正化に関する職員研修を各々2回実施します。

【年間職員研修計画】

実施予定月	事業所内研修	外部研修（予定）
5月	福祉制度研修	キャリアアップ研修初任者研修
6月	感染症対策 虐待防止研修	キャリアアップ研修中堅研修
7月	安全運転研修	サービス管理責任者基礎研修
8月	福祉制度研修	強度行動障害支援者養成研修
9月	専門研修 応用行動分析について	サービス管理責任者実践研修 キャリアアップ研修・チームリーダー研修
10月～11月	実践報告会	障害者虐待防止・権利擁護研修
11月	感染症対策 身体拘束適正化研修	キャリアアップ研修・管理者研修
12月	B C P 研修	
2月	専門研修 自閉スペクトラム症について	
3月	キャリアアップ研修	

2) 年間行事計画

実施予定月	行事	備考
4月	さくらまつり参加	宇治田原町社会福祉協議会主催
9月	日帰りバスツアー	生活支援部
9月	一泊旅行	就労支援部
11月	れつつまつり	
12月	クリスマス会・忘年会	
R8年1月	成人を祝う会	

3) 防災対策

- ・ BCP 計画に基づき、職員研修と防災訓練を実施します。
- ・ 防災避難訓練を（通所事業所・グループホーム・児童デイ）各々年 2 回実施します。
- ・ 各事業所に、災害時対応のための備蓄品の整備を行います。

4) 施設管理

- ・ 営繕委員会を中心に日々の設備機器などの定期的な点検を行います。
- ・ 修繕箇所については、事前の発見に努め、予算内において計画的に修繕を行います。

5) 利用者の健康管理

- ・ 口腔リハビリ、口腔ケアを通して利用者の健康管理の充実を図ります。
- ・ 看護職員、栄養士（外部委託）による BMI 測定、栄養管理については、アウトカム評価を実施します。
- ・ 看護職員。言語聴覚士・理学療法士（外部委託）などの専門職員との連携を図り、利用者の個別の支援の計画を作成します。
- ・ 引き続き毎月 1 回、協力医療機関の医師の訪問診療、年に一度健康診断を実施し、利用者の日常の健康状態の把握に努めます。